

厚生労働省委託事業（無料相談）

4～5月
開催分

「働き方改革に関する出張相談会」のご案内

厚生労働省・岐阜労働局では、働き方改革関連法が順次施行される中、企業の皆様の新たな取り組みや各種相談に応ずるため、地域自治体と連携した「出張相談会」を下記のとおり開催することとしています。どの様な相談にも応じますので、是非この機会をご活用ください。

美濃加茂市生涯学習センター 出張相談会

- ◆実施日 4月10日(水)、4月24日(水)
5月8日(水)、5月22日(水)
- ◆相談時間 4月10日及び5月8日については、13時00分～17時00分
4月24日及び5月22日については、8時30分～12時30分
(いずれの日も1社あたり30分程度)
- ◆相談会場 美濃加茂市生涯学習センター 5階 503 (美濃加茂市太田町3425-1)

八百津町防災センター 出張相談会

- ◆実施日 4月15日(月)、5月20日(月)
- ◆相談時間 上記の各日とも、10時00分～12時00分
(いずれの日も1社あたり30分程度)
- ◆相談会場 八百津町防災センター (加茂郡八百津町八百津3903-2)

可児ビジネスカフェ 出張相談会

- ◆実施日 4月19日(金)、5月17日(金)
- ◆相談時間 上記の各日とも、13時00分～16時00分
(いずれの日も1社あたり30分程度)
- ◆相談会場 可児市総合会館 1階 可児ビジネスカフェ (可児市広見1-5)

- ◇ 申込み方法は、裏面をご覧ください。
- ◇ 原則は事前申込をいただくこととしていますが、事前申込が「無い」場合であってもご相談は受けられますので、お気軽にご利用ください。
- ◇ 「働き方改革に関する出張相談会」は6月以降も順次開催予定です。

